

放送サービス契約約款

第1章 総則

(約款の適用)

第1条 グリーンシティケーブルテレビ株式会社（以下「当社」という）は、放送法の規定に従い、この放送サービス契約約款（以下「約款」という）を定め、これに基づき放送サービスを提供します。

(約款の変更)

第2条 当社は、この約款を変更することがあります。この場合には、料金その他の提供条件は、変更後の放送サービス契約約款によります。

(用語の定義)

第3条 この約款において、次の用語はそれぞれ次の意味で使用します。

用語	用語の意味
1. 有線テレビジョン放送施設	当社が有線テレビジョン放送を行う為の機械、器具、電線その他の電氣的設備
2. 放送サービス	有線テレビジョン放送施設を利用して映像、音響及び符号等を送信すること
3. 加入契約	当社から放送サービスを受ける為の契約
4. 加入申込	加入契約の申込
5. 加入申込者	加入申込をした者
6. 加入者	当社と加入契約を締結した者
7. 代理店	当社と代理店契約を締結し、加入契約の取次ぎ、宅内設備の工事及び保守等を行う者
8. 引込設備	加入者が放送サービスを受信する為、有線テレビジョン放送施設に接続された引込点（HFC施設にあってはタップオフ、光施設にあってはクロージャ）から加入者宅のHFC施設にあっては保安器、光施設にあってはVONUまでに設置された引込線及び機器
9. 宅内設備	加入者が放送サービスを受信する為、加入者宅のHFC施設にあっては保安器、光施設にあってはVONUの出力端子から受信機までに設置された宅内線及び機器
10. 受信機	加入者宅内のテレビ受像機及びFM受信機
11. 再放送サービス	当社と契約を締結し、その対価を支払った場合にのみ放送事業者が放送する地上デジタル放送、FM放送の同時再放送および自主放送を放送するサービス
12. デジタル放送サービス	当社と契約を締結し、その対価を支払った場合にのみ当社が貸与するセットトップボックス（以下、「STB」）を利用し、デジタル方式による番組を視聴できるようにするサービス（再放送サービスの提供範囲を含む）
13. STB	当社が貸与し、デジタル放送サービスを受信する為に受信機に接続されたコンバーター、録画機能や通信機能などを持ったSTB（以下「録画機能付STB」といいます）もある
14. Smart TV BOX	デジタル放送サービスを受信する為に受信機に接続されたコンバーターと、当社が別に提供するインターネットサービス契約約款に定めるインターネット契約者回線に接続される電気通信設備の両方の機能を有する機器（以下「STVB」といいます）
15. au ID	KDDI株式会社が発行するau ID（以下「au ID」といいます）
16. コンテンツ	当社や提携事業者が提供するデジタル放送サービス以外の各種のコンテンツ（以下「コンテンツ」といいます）
17. 接続者	電波障害対策を受けている建物及び当社導入済みマンション等に居住し、当社の施設により放送事業者が放送する地上デジタル放送、FM放送を同時再放送するサービスを受けている者
18. C-CASカード	STBに挿入されることによりSTBを制御する、ICを組み込んだ当社が貸与するカード
19. B-CAS	株式会社ビーエス・コンディショナルアクセスシステムズの略
20. B-CASカード	STBに挿入されることによりSTBを制御する、ICを組み込んだB-CASが貸与するカード
21. ACASチップ	新4K/8K衛星デジタル放送及び2K地上デジタル放送と衛星デジタル放送に対応した、STB内蔵のICチップ
22. 災害速報サービス	当社と別途契約を締結し、その対価を支払った場合にのみ当社が貸与する災害情報端末を利用し、災害情報を受信できるようにするサービス
23. 災害速報端末	当社が貸与し、災害速報サービスを受信する為の端末
24. 対応集合住宅	当社が建物所有者又は管理者との間で契約を締結し、接続した集合住宅
25. 地デジ・BS パススルーサービス	当社と契約を締結し、その対価を支払った場合にのみ放送事業者が放送する地上デジタル放送、FM放送、パススルー方式によるBSデジタル放送の同時再放送および自主放送を放送するサービス
26. 幹線	施設の線路であって、ヘッドエンドからHFC施設にあってはタップオフ、光施設にあってはクロージャまでの間のもの
27. HFC施設	有線テレビジョン放送施設のうち、光ハイブリッド方式にて幹線を敷設し、放送サービスを提供する施設
28. 光施設	有線テレビジョン放送施設のうち、光ファイバー方式にて幹線を敷設し、放送サービスを提供する施設

第2章 加入者契約

(加入者の単位)

第4条 加入契約は引込線1回線ごとに締結するものとします。

- 2 引込線1回線により複数世帯、複数企業が加入する場合には、別途建物代表者との基本契約（以下「基本契約」という）を締結した後、各世帯又は各企業と加入契約を締結するものとします。

(加入申込の方法)

第5条 加入申込をするときは、当約款を承認の上、次の書類を当社又は代理店に提出していただきます。また、災害速報サービスの利用を受けようとするときは、別に定める「災害速報サービス利用規約」を参照し、同意の上次の書類を当社又は代理店に提出していただきます。

- 2 加入申込者の氏名、住所、放送サービスを受ける受信機の台数、利用を希望する放送サービスの種類等、所定の事項を記入した加入申込書。

(加入申込の成立)

第6条 加入契約は、加入申込者が所定の加入申込書を提出し、当社が審査し、承諾したときに成立するものとします。

なお、加入契約の申込に際して、放送サービスの提供をHFC施設または光施設のいずれかの判断は当社が行うものとします。

- 2 当社は、次の場合には加入申込を承諾しないことがあります。
 - (1) 加入申込について、引込設備及び宅内設備の設置、又は保守することが技術上著しく困難な場合
 - (2) 加入申込について、引込設備の設置、又は保守することが著しく高額になる場合
 - (3) 加入申込者が放送サービスの料金又は工事費等の支払いを怠る恐れがある場合
 - (4) STVBを設置する放送サービスの利用にあたり、以下に同意いただけない場合
 - ・KDDI株式会社が定める「au ID利用規約」
 - ・別記（第13条関係）の提携事業者が定める規約等
 - (5) その他放送サービスに関する当社の業務の遂行上著しい支障がある場合
- 3 料金表に定めるデジタルDコースの申し込みができる者は、当社が定める対応集合住宅の入居者に限りです。

(初期契約解除)

第7条 加入者は、放送法に定められた初期契約解除制度に基づき、当社に対して初期契約解除を申し出ることができます。この場合、当社は加入契約料金、引込工事、宅内工事及び特殊工事の費用を除き、契約者へ請求できないものとします。

(加入申込書記載事項の変更)

第8条 加入者は、その氏名、名称の変更、住所の表示変更、金融機関口座の変更等加入申込書記載事項に変更のある場合、速やかに当社に届出るものとします。

- 2 加入者は、前項の場合、別途当社の定める規定により変更に必要な費用をお支払いいただきます。

(B-CASカードの取扱いについて)

第9条 B-CASカードに関する取扱いについては、B-CASの「B-CASカード使用許諾契約約款」に定めるところによります。

第3章 放送サービスの内容

(サービスの種類)

第10条 当社は、定められた業務区域内で次のサービスを提供します。

- (1) 再放送サービス
- (2) 地デジ・BSパススルーサービス
- (3) デジタル放送サービス基本利用料金の範囲内で別表に定められた利用料金の支払いにより視聴可能となる放送サービス（以下「デジタルベーシックチャンネル」という）
- (4) デジタル放送サービスのデジタルベーシックチャンネル範囲外で別表に定められた有料による放送サービス
但し、株式会社WOWOWの有料放送は含みません（以下「デジタルペイチャンネル」という）
- (5) 基本利用料金範囲外の有料による株式会社WOWOWの有料放送を同時に再放送するサービス
- (6) 加入者の希望により利用規約に基づき別途契約を締結する災害速報サービス

(デジタルペイチャンネルの利用)

第11条 再放送サービス利用者、地デジ・BSパススルーサービス利用者及び接続者は、デジタルベーシックチャンネルを利用せずに、デジタルペイチャンネルのみを利用することはできません。

- 2 デジタルペイチャンネルは、毎月1日から末日までの1ヶ月を単位として利用することができるものとし、月末までに特に申出が無い場合には自動継続するものとします。

(当社が提供するSTVB向けコンテンツサービスの利用)

第12条 当社はSTVBを設置した加入者に対しデジタルコンテンツ等のコンテンツサービスを提供します。なお、サービスの一部又は全部を変更もしくは終了することがあります。

- (1) 自動的に利用可能となるコンテンツ
STVBの利用に際し、別記に規定するサービスが自動的に利用可能となります。また当社が別に定める利用条件等を遵守いただくものとします。
- (2) その他のコンテンツ
当社が別に定める利用規約を承諾いただくことで利用可能となります。

(提携事業者が提供するSTVB向けコンテンツサービスの利用)

第13条 当社はSTVBを設置した加入者に対し提携事業者により次のサービスの提供を行います。なお、提携事業者によりサービスの一部又は全部を変更もしくは終了することがあります。当社は、このサービスを利用した場合に生じた情報等の破損もしくは滅失等による障害または知りえた情報等に起因する損害については、当社の故意または重大な過失による場合を除き、その責任を負わないものとします。

- (1) セキュリティソフトウェア
別記に規定するコンテンツサービスが提供されるため、本サービスの提携事業者が別に定める規定に同意していただきます。なおSTVBを利用いただく場合は、本サービスが自動的に利用開始となることを承諾いただきます。
- (2) その他提携事業者のコンテンツ
提携事業者が定める規約に基づき提携事業者によって提供されます。本サービスの利用に際しては、本約款の他に各提携事業者が定める規約・利用条件等を遵守いただきます。

(a u I Dの提供)

第14条 STVBの利用には、KDDI株式会社が提供する「a u I D」が必要になります。

- 2 加入者は、STVBを利用する場合は、KDDI株式会社が定める「a u I D利用規約」に同意していただきます。またSTVB1台につき1個の「a u I D」を予め提供しますので、STVB利用申込時に暗証番号を設定して頂きます。
- 3 加入者は、STVB上で利用されたコンテンツに対する課金及び問い合わせ等の対応のために、前項で払い出された「a u I D」が設定されているSTVBの機器情報を、当社がKDDI株式会社およびJCOM株式会社へ提供することについて承諾いただきます。
- 4 第2項で提供された「a u I D」は、加入者がSTVBの利用を解除した場合においても自動的に解除はされません。なお、解除する場合は、提供元のKDDI株式会社へ解除手続きを行うものとします。

(放送番組、内容の変更)

第15条 当社は番組の追加・削除・変更を実施する場合があります。

- 2 当社は次の場合、放送内容を予告無しに変更することがあります。
 - (1) 天災事変その他の非常事態が発生した場合、又は発生する恐れがある場合
 - (2) その他の事情により緊急に変更せざるを得ない場合

第4章 放送サービスの休止等

(放送サービス利用の休止)

- 第16条 加入者は、やむを得ない事由が発生した場合、当社に届け出て放送サービスの利用を一定期間休止することができます。但し、この休止期間は、1日から末日までの1ヶ月を単位として1回につき12ヶ月を限度とします。
 - 2 加入者は、休止期間中月額660円(税抜600円)を当社に支払うことによって、本契約を継続することができるものとします。
 - 3 当社は、加入者が休止期間内に期間延期の手続を行わなかった場合、自動的にサービスの再開処理を行えるものとし、再開後6ヶ月以内の再休止は受け付けないものとします。
 - 4 加入者は、休止期間中であっても当社が貸与した機器を故意または過失により破損または紛失した場合には、その損害分を当社に支払うものとします。
 - 5 当社は、利用休止期間中、貸与した機器を回収できるものとします。なお、この場合の撤去、再取付けに要する費用は、加入者の負担とします。
 - 6 加入者は、提携事業者が提供するSTVB向けコンテンツサービスについて、本条に定める放送サービスの休止以前に加入者がSTVBのリモコンを用い、受信機の画面上にて解約申込を行うものとします。なお、STVBの利用開始と同時に自動的に提供されるコンテンツサービスについてはこの限りではありません。

(放送サービスの中断)

第17条 当社は、次の場合には放送サービスの提供を中断することがあります。

- (1) 有線テレビジョン放送施設及び引込設備の保守上又は工事にやむを得ない場合
- (2) 天災事変等の非常事態又は緊急事態等のやむを得ない事由が発生した場合
- 2 当社は、前項の場合にかかわる加入者からの損害の賠償には応じません。
- 3 当社は、放送サービスの提供を中断するときには、予めそのことを加入者に通知します。但し、緊急やむを得ない場合にはこの限りではありません。

(放送サービスの停止)

第18条 当社は、加入者が次の各号のいずれかに該当する場合、当社の定める期間、放送サービスの提供を停止することがあります。但し、第1号に該当する場合の停止期間は、料金その他の債務を全額お支払いいただくまでとします。

- (1) 加入契約料金、利用料金、工事費、延滞金、その他この約款の規定によりお支払いいただくことになった債務(以下「債務」という)について支払期日を経過してもなお、お支払いいただけない場合
- (2) 第36条の規定に違反した場合
- 2 当社は、前項の規定により、放送サービスの提供を停止しようとするときは、予めその理由、停止をしようとする日及び期間を加入者に連絡します。

第5章 工事及び保守

(STB)

第19条 当社は、デジタルベーシックチャンネル加入者に対し、デジタル放送サービスを希望する受信機1台ごとにSTB(リモートコントローラーは除く)を1台ずつ貸与するものとし、その使用料はデジタル放送サービスの基本利用料に含まれるものとします。

(録画機能付STB)

第20条 当社は、加入者に対し、デジタル放送サービスを希望する受信機1台ごとに録画機能付STB(リモートコントローラーは除く)を1台ずつ貸与するものとし、その使用料は基本利用料金の付加料金とします。

- 2 当社は、録画機能付STBの不具合、毀損、紛失等の原因により、録画・編集したデータが滅失した場合又は正常に録画できなかった場合等により生じた損害については、原因の如何を問わず、一切の責任を負わないものとします。
- 3 加入者は、録画機能付STBの不具合、故障に備えて、録画・編集したデータを他の媒体に移動又は複製するものとし、会社はその責任を負わないものとします。
- 4 当社は、録画機能付STBを修理、交換する場合、録画機能付STBを回収します。その際、利用者は、録画・編集したデータについての一切の権利を放棄するものとし、当社は、その補償を行わないものとします。

(STVB)

- 第21条 当社は、加入者に対し、デジタル放送サービスを希望する受信機1台にSTVB（リモートコントローラーは除く）を1台貸与するものとし、その使用料は基本利用料金の付加料金とします。
- 加入者は、当社が必要に応じて行う場合があるSTVB等の交換、バージョンアップ作業の実施に同意し、協力するものとし、また当社から貸与しているSTVB（au ID提供）の使用状況は、設備の保守、維持・向上を目的とし、個人が識別、特定できないように加工した統計資料としたうえで、「au ID」を提供しているKDDI株式会社およびJCOM株式会社へ提供させていただきます。
 - 当社は、STVB及びSTVBに接続する加入者所有のデジタル録画機器等の不具合、毀損、紛失等の原因により、録画・編集したデータが滅失した場合又は正常に録画できなかった場合等により生じた損害については、原因の如何を問わず、一切責任を負わないものとし、
 - 加入者は、STVB及びSTVBに接続する加入者所有のデジタル録画機器等の不具合、故障に備えて、録画・編集したデータを他の媒体に移動又は複製するものとし、当社はその責任を負わないものとし、
 - 当社は、STVBを修理、交換する場合、STVBを回収します。その際、利用者は、録画・編集したデータについて一切の権利を放棄するものとし、当社はその保証を行わないものとし、
 - STVB（電子的蓄積・記録用媒体等）に保存された各種ソフトウェアの消失、毀損等の原因により生じた損害については、原因の如何を問わず、一切責任を負わないものとし、
 - STVBと連携する加入者所有のタブレット型パーソナルコンピュータ（類似するものを含みます。以下同じとします。）が正常動作しなかったことにより不具合が発生した場合は、当社はその責任を負わないものとし、
 - 第13条に規定するセキュリティソフトウェアの不具合が発生した場合、またそのセキュリティソフトウェアの動作不良等により生じた損害については、当社はその責任を負わないものとし、

(C-CASカード)

- 第22条 C-CASカードを必要とするSTB、STVBを利用する加入者は、C-CASカードを当社から貸与するものとし、また、当社は必要に応じて、加入者にC-CASカードの交換及び返却を請求できるものとし、
- C-CASカードは当社に帰属し、当社の手配による以外のデータ追加、変更、改ざんを禁止し、それらが行われたことによる当社及び第3者に及ぼされた損害、利益損失については加入者が賠償するものとし、
 - 加入者が故意または過失によりC-CASカードを破損又は紛失した場合には、加入者はその損害分を当社に支払うものとし、

(ACASチップ)

- 第23条 当社はSTBごとに内蔵されているACASチップ番号により、加入コースの登録または変更をするものとし、

(引込設備、宅内設備の設置工事)

- 第24条 当社は、引込設備の設置工事（以下「引込工事」という）及び必要に応じて自営柱の建柱、地下埋設等の特殊工事を行い、加入者がその設置に関する別表記載の費用を負担するものとし、
- 前項にかかわらず、共同住宅などの共同利用施設により放送サービスの提供を受ける加入者の負担する工事費については、別途協議するものとし、
 - 宅内設備の設置工事（以下「宅内工事」という）は、当社指定の工事会社及び申込を取り次いだ代理店が当社指定の工法及び使用機器により設置し、加入者がその設置に関する別表記載の費用を負担するものとし、
 - 当社は、引込設備を所有し、その維持管理を行うものとし、加入者は、宅内設備を所有し、その維持管理を行うものとし、

(引込設備、宅内設備の故障等)

- 第25条 加入者は、放送サービスの受信ができなくなったときには、当社又は代理店に点検の請求をしていただきます。
- 点検の結果、有線テレビジョン放送施設、引込設備、STB、STVB及びC-CASカードに故障がある場合には、当社の負担でその故障設備を修理します。宅内設備及び受信機に故障がある場合には、出張費用及びその設備の修理に要する費用は加入者の負担となります。
 - B-CASにより加入者に貸与されたB-CASカードの機能不全により視聴障害が発生した場合は、B-CASが定めた「B-CASカード使用許諾約款」に基づき、B-CASの責任において正常なカードと取り替えるものとし、
 - 前項の規定にかかわらず、加入者の故意又は過失により、有線テレビジョン放送施設、引込設備、STB、C-CASカード、B-CASカードが滅失、破損した場合には、その設備の修理等に要する費用は加入者の負担となります。

(設備の設置場所の変更)

- 第26条 加入者は、次の各号のいずれかに該当する場合は、事前に当社に届け出てSTB、STVBの設置場所を変更することができます。但し、第6条2項第1号及び第2号に該当する場合には、この限りではありません。
- 同一家屋内において設置場所変更の場合
 - 改築・増築等同一家屋内、又は同一敷地内で設置場所を変更するときで、新たに引込工事を必要とする場合
 - 当社の業務区域内における住居の変更等により、設置場所を変更する場合
- 2 STB、STVBの設置場所変更に伴う引込工事、宅内工事及び特殊工事の費用負担並びに工事の分担については第22条によるものとし、また、引込設備、STB、STVBの撤去に要する費用は加入者の負担となります。

(設置場所の無償使用等)

- 第27条 当社は、引込設備及び自営柱等の特殊設備の設置に関し、加入者が所有又は占有する敷地、及び構築物等を加入者の承諾の上必要最小限において無償で使用できるものとし、
- 加入者は、当社及び当社の指定する者が、引込設備、特殊設備の設置、検査、修理、撤去及び復旧を行うために、加入者が所有又は占有する敷地、及び構築物の出入りについて協力を求めた場合、これに便宜を供するものとし、
 - 加入者は、第2項に関して地主、家主、管理組合、その他利害関係者があるときは、その責任で予め必要な承諾を得ておくものとし、

第6章 料金等

(加入契約料金)

第28条 加入者は、加入契約1件あたり別表記載の加入契約料金をお支払いいただきます。

- 2 当社は、加入促進を行うため、別表の加入料金を割引くことがあります。
- 3 家屋に対し予め加入契約料金が付帯されている場合は、不要となります。

(利用料金)

- 第29条 当社は、放送サービスの利用に際し、基本利用料金及びデジタルペイチャンネルを利用する場合にはデジタルペイチャンネル利用料金を、別表記載のとおりSTB・STVB1台ごとにお支払いいただきます。
- 2 放送法に基づくNHKの放送受信料は、加入契約料金及び放送サービス基本利用料金の中には含まれませんので、加入者は別途NHKと受信契約を結び、放送受信料を支払わなければなりません。
 - 3 料金表に定めるスターチャンネル1、スターチャンネル2、スターチャンネル3を除くBS有料放送サービスに関しては、別途加入者と放送事業者が契約を締結していただきます。
 - 4 当社は、加入促進により第10条の放送サービスを行うため、地域及び期間並びに放送サービスの種類を限定した基本利用料金を設定する場合があります。
 - 5 社会情勢の変化・提供するサービス内容の拡充に伴い、当社は利用料金の改定をすることがあります。その場合は改定月の1ヶ月前までに加入者に通知いたします。

(利用料金の減免)

- 第30条 当社が第23条の事由により第10条に定めるすべての放送サービスを1日から末日までの1ヶ月の中で継続して10日以上行わなかった場合には、その月の放送サービス基本利用料は無料とします。但し、デジタルペイチャンネル利用料金については、この限りではありません。
- なお、第13条に定めるコンテンツサービスは、提携事業者が定める規約により本条の規定に関わらず利用料金の支払いを要します。

(利用料金の計算)

- 第31条 基本利用料金は、放送サービスを受け始めた日の翌月から支払うものとし、1日から末日までの1ヶ月を単位として計算します。それ以降利用期間が1ヶ月に満たない場合であっても、1ヶ月分お支払いいただきます。
- 2 デジタルペイチャンネル利用料金は、1日から末日までの1ヶ月を単位として計算し、利用期間が1ヶ月に満たない場合であっても、1ヶ月分お支払いいただきます。
 - 3 録画機能付STB利用料金は、サービスを受け始めた日の翌月から支払うものとし、1日から末日までの1ヶ月を単位として計算します。それ以降利用期間が1ヶ月に満たない場合であっても、1ヶ月分お支払いいただきます。
 - 4 コンテンツサービス利用料金は、1日から末日までの1ヶ月を単位として計算し、利用期間が1ヶ月に満たない場合であっても、1ヶ月分をお支払いいただきます。
 - 5 加入者がコンテンツを利用するときは、STVBのリモコンを用い、受信機の画面上にて利用申込みをするものとし、なお、コンテンツの利用を申し込んだ時刻から起算して、会社が別に定める期間が満了する時刻までに限り、何度でも当該コンテンツを利用する事ができるものとし、
 - 6 加入者が、第14条で提供された「au ID」を利用し、STVBの操作により各種コンテンツ等の規約に同意し購入したコンテンツ等の債権の一部（物販系コンテンツ等に関する債権を除く。）は当社がKDDI株式会社からauかんたん決済を通じて、その債権の譲渡を受け、当社の債権としてお支払いいただきます。

(利用料金等の請求及び支払)

- 第32条 当社は、加入契約料金及び工事費等を工事完了月末に締め切り、それらの合計金額を翌月請求し、デジタル放送サービスの利用料金については当月分を翌月請求します。
- 2 再放送サービスまたは地デジ・BSパススルーサービスの利用料金については、6ヶ月分前納とする。なお、再放送サービスまたは地デジ・BSパススルーサービスと当社のインターネットまたは電話サービスとの同時加入の場合は当月分を翌月請求します。
 - 3 当社は、加入契約料金、引込工事、宅内工事及び特殊工事の費用、第31条に定める延滞金その他の債務が発生した場合、これら前項の基本利用料金に合算して加入者に請求します。
 - 4 当社は、前3項に定める利用料金等を加入申込書記載の指定期日に加入者の指定する金融機関口座から引き落とすものとし、
 - 5 当社は、原則として加入者に対して、利用明細紙面通知の発行を行わないものとし、但し、加入者が発行を求めた場合はこの限りではありません。
 - 6 前項により、利用明細紙面通知発行の場合は、別表に定める費用を加入者へ請求するものとし、

(延滞金)

- 第33条 加入者は、加入契約料金、利用料金、工事費その他の債務を延滞した場合、支払期日の翌日から支払日までの期間に応じて、年利14.5%の延滞金を当社に支払うものとし、

第7章 権利の譲渡及び地位の継承

(権利の譲渡)

- 第34条 当社は、加入者の加入契約上の権利の譲渡を禁止します。但し、加入者が正当な事由をもって予め当社に届け出、当社がこれを認めた場合には、この限りではありません。
- 2 前項により、権利の譲渡があった場合、譲受人（新加入者）は、譲渡人（旧加入者）の総ての義務を継承するものとし、

(地位の継承)

- 第35条 相続又は法人の合併により加入者の地位の継承があった場合には、相続人又は、合併後の存続法人もしくは合併により設立された法人は、これを証明する書類を添えて速やかに当社に届け出ていただきます。
- 2 前項の場合、相続人が2人以上あるときは、その内の1人を当社に対する代表者として届け出ていただきます。
 - 3 権利の譲渡及び地位の継承に伴い、STBの設置場所の変更を行う場合、第24条を準用します。

第8章 加入者個人情報の取り扱い

(個人情報の利用)

- 第36条 当社は、放送サービスの提供に関連して知り得た加入者の個人情報（以下「個人情報」という）を次の利用目的の範囲内で取り扱

います。

- (1) サービスを提供すること、およびサービスの内容をより充実したものにする
- (2) 加入者に有益と思われるサービス、あるいは当社又は提携先の商品・サービスに関する情報を提供すること
- (3) 加入者から個人情報の取り扱いに関する同意を得る等、加入者への連絡の必要が生じた場合に、連絡すること
- (4) 利用状況や利用環境などに関する調査を実施すること、及び当社内の関連部門に報告・連絡すること
- (5) サービス向上等の目的でアンケート調査等による個人情報の集計及び分析等すること
- (6) 前号の集計および分析等により得られたものを、個人を識別または特定できない態様にて第三者に開示又は提供すること

(個人情報の開示・提供)

第37条 当社は、次の場合、個人情報を本人以外の第三者に対し、開示、提供することができるものとします

- (1) 加入者の同意を得た場合
 - (2) 裁判官の発付する令状により、強制処分として捜索、押収がなされる場合、その他法令の規定に基づく場合
 - (3) 人の生命、身体または財産の保護のために必要があり、加入者本人の同意を得ることが困難な場合
 - (4) 前条の利用目的の達成に必要な範囲内において個人情報の取り扱いの全部又は一部を委託する場合（個人情報を適切に管理するように契約等により義務づけた業務委託先または提携先に委託する場合に限る）
 - (5) サービスの料金に関する債権・債務の特定、支払および回収に必要と当社が判断した場合
- 2 当社は、加入者からの申出により、サービスの提供に関する業務に支障のない範囲で、これらの個人情報の照会、修正、利用・開示の中止および利用・開示の再開に応じるものとします。

第9章 雑則

(放送サービスの上映及び頒布の禁止)

第38条 当社は、加入契約の有効期間中はもとよりその終了後であっても、又、対価の有無にかかわらず、加入者が当社の放送サービスを公に上映すること、又はその複製物等を頒布することを禁止します。

(不正利用の禁止)

- 第39条 当社は、加入者が加入申込書に記載した以外の場所で当社が貸与する機器（STB・STVB）を接続してサービスの提供を受けることを不正視聴として禁止します。
- 2 当社は、加入者が前項に違反した場合、その状況に応じた利用料金相当額を請求できるものとします。
- 3 当社から貸与する機器以外の不正視聴を目的とした機器を加入者が独自に入手接続し、サービスの提供を受けることを不正視聴として禁止します。

(禁止事項)

- 第40条 当社から貸与されている機器を、加入者が他人に貸与、質入れ、譲渡することを禁止します。
- 2 当社は、加入者が直接又は間接を問わず、当社が貸与する機器の本体及びコンピュータプログラムにつき、複製、改造、変造、解析などを行うことを禁止します。
- 3 当社は、加入者が第1項又は第2項に違反したと認めた場合、本契約を解除し、当社が貸与する機器の返還請求ができるものとします。この場合、加入者は当社からの返還請求日より起算し、10日以内に返却する義務を負います。尚、当社は不正受償者に損害賠償の請求ができるものとします。又、期間を経過して当社が貸与する機器の返却がない場合は、これらの代金相当額を請求できるものとします。

(損害賠償)

- 第41条 当社及び加入者は、その責に帰すべき事由により相手方に損害を与えた場合には、その損害を賠償するものとします。
- 2 前項にかかわらず当社は、番組内容の変更等、放送サービスの休止、停止、中断等により加入者に損害が生じた場合であっても、その責任を負わないものとします。また、宅内設備及び受信機に起因する事故の場合も同様とします。
- 3 録画機能付STBの利用について、録画機能及び録画物の再生機能に不具合が生じた場合、また、設置場所の変更、故障、サービスの解約などにより、機器の交換や撤去を行った際の、録画物の消失については、当社は一切の責任を負わないものとします。
- 4 当社は、第12条に定めるコンテンツサービスを提供すべき場合において、当社の責めに帰すべき理由によりその提供をしなかったときは、そのコンテンツサービスが利用できない状態にあることを当社が認知した時刻から起算して10日間以上提供しなかったときは、そのことを当社が認知した時刻以後の利用できなかった時間（24時間の倍数である部分に限ります。）について24時間毎に日数を計算し、その加入者に発生した損害とみなし、その額（基本利用料金）に限って賠償します。
この場合において、当社の故意または重大な過失によりコンテンツサービスの提供しなかったときは、本項の規定は適用しません。
- 5 前項にかかわらず当社は、STVBの利用により発生した加入者と第三者間に生じた損害（第13条1項を含む。）、及びSTVBを利用できなかったことにより発生した加入者と第三者間に生じた損害に対し、いかなる責任も負わないものとし、損害賠償義務を一切負わないものとします

(解約)

第42条 加入者は、加入契約を解約しようとする場合、解約を希望する日の30日以前に当社に届けるものとします。

(解除)

- 第43条 当社は、第18条の規定により放送サービスの提供を停止された加入契約について、加入者が尚その事実を解消しない場合、その加入契約を解除することがあります。但し、その事実がデジタルペイチャネルに係わる場合、解除はデジタルペイチャネルに関する加入契約のみとします。
- 2 当社は、加入者が第18条1項各号のいずれかに該当する場合、その事実が当社の業務遂行に特に著しい支障を及ぼすと認められるときは、前項の規定にかかわらず直ちに加入契約を解除することがあります。但し、その事実がペイチャネルに係わる場合、解除はペイチャネルに関する加入契約のみに止めることがあります。
- 3 当社は、前2項により加入契約を解除しようとする場合、予め加入者にその旨通知します。

(契約終了時の処置)

第44条 当社は、解約又は解除により加入契約が終了する場合、引込設備、当社が貸与する機器、C-CASカード及び「B-CASカード使用許諾契約約款」に基づきB-CASカードを撤去するものとし、撤去に伴い、加入者が所有又は占有する家屋、敷地、構築物などの復旧を要する場合、その費用は加入者が負担するものとします。又、引込設備、当社が貸与する機器、C-CASカード

及び「B-CASカード使用許諾契約約款」に基づきB-CASカードの撤去に要する別表に定められた費用は、加入者の負担となります。

- 2 加入者は、解約又は解除により加入契約が終了する場合、終了の日までに発生した料金その他債務を加入契約の終了の日に支払うものとします。
- 3 当社は、解約又は解除により加入契約が終了する場合であっても、加入契約料金は返還しないものとします。

(クレジットカード支払いに関する特約)

第45条 加入者は、加入者が支払うべき料金等を、加入者が指定するクレジットカードで、クレジットカード会社の規約に基づいて支払うものとします。

- 2 加入者は、加入者から当社に申し出をしない限り継続して前項と同様に支払うものとします。また、当社が、加入者が届け出たクレジットカードの発行カード会社の指示により、加入者が届け出たクレジットカード以外で代金請求をした場合も、前項と同様に支払うものとします。
- 3 加入者は、当社に届け出たクレジットカード番号・有効期限に変更があった場合、遅滞なく当社にその旨を連絡するものとします。
- 4 当社は、加入者が指定したクレジットカードの会員資格を喪失した場合はもちろん、加入者の指定したクレジットカード会社の利用代金の支払い状況によっては、当社または加入者の指定したクレジットカード会社の判断により一方的に本手続きを解除できるものとします。

(個人情報の取り扱い)

第46条 当社が別に定める「個人情報の取扱いについて」に準ずるものとします。

(協議事項)

第47条 本約款に定めのない事項又は本約款の解釈に疑義が生じた場合には、当社と加入者は誠意をもって協議の上、その解決にあたるものとします。

別 表

(1) 加入契約料金及び利用料金

加入契約料金	1. 放送サービス加入料 5,500円(税抜5,000円) 加入者が同一家屋内においてSTBを増設する場合、2台目以降の加入契約料金は無料																																																																																													
利用料金	<p>1. 基本利用料金(月額)</p> <p>(1) HFC施設によるもの</p> <table border="0"> <tr> <td>再放送サービス基本利用料</td> <td>地デジコース</td> <td>1,100円(税抜1,000円)</td> </tr> <tr> <td>デジタル放送サービス基本利用料</td> <td>ハッピーコース</td> <td>5,060円(税抜4,600円)</td> </tr> <tr> <td>〃</td> <td>劇スポコース</td> <td>4,180円(税抜3,800円)</td> </tr> <tr> <td>〃</td> <td>デジタルAコース</td> <td>4,180円(税抜3,800円)</td> </tr> <tr> <td>〃</td> <td>デジタルBコース</td> <td>3,700円(税抜3,400円)</td> </tr> <tr> <td>〃</td> <td>デジタルCコース</td> <td>2,200円(税抜2,000円)</td> </tr> <tr> <td>〃</td> <td>デジタルDコース</td> <td>1,650円(税抜1,500円)</td> </tr> </table> <p>(上記のデジタル放送サービス基本利用料には、STB1台の機器使用料を含みます。) ※デジタルDコースは、当社が定める対応集合住宅かつSTVBを設置した加入者にのみサービスを提供いたします。</p> <p>(2) 光施設によるもの</p> <table border="0"> <tr> <td>地デジ・BSパススルーサービス基本利用料</td> <td>地デジ・BSコース</td> <td>1,100円(税抜1,000円)</td> </tr> <tr> <td>デジタル放送サービス基本利用料</td> <td>光ハッピー4Kコース</td> <td>7,810円(税抜7,100円)</td> </tr> <tr> <td>〃</td> <td>光ハッピーコース+4Kスポーツ(新規受付終了)</td> <td>5,940円(税抜5,400円)</td> </tr> <tr> <td>〃</td> <td>光劇スポコース+4Kスポーツ(新規受付終了)</td> <td>5,060円(税抜4,600円)</td> </tr> <tr> <td>〃</td> <td>光デジタルAコース+4Kスポーツ(新規受付終了)</td> <td>5,060円(税抜4,600円)</td> </tr> <tr> <td>〃</td> <td>光ハッピーコース</td> <td>5,060円(税抜4,600円)</td> </tr> <tr> <td>〃</td> <td>光劇スポコース</td> <td>4,180円(税抜3,800円)</td> </tr> <tr> <td>〃</td> <td>光デジタルAコース</td> <td>4,180円(税抜3,800円)</td> </tr> <tr> <td>〃</td> <td>光デジタルDコース</td> <td>2,200円(税抜2,000円)</td> </tr> </table> <p>(上記のデジタル放送サービス基本利用料には、STB1台の機器使用料を含みます。 但し、光ハッピー4Kコース、光ハッピーコース+4Kスポーツ、光劇スポコース+4Kスポーツ、光デジタルAコース+4Kスポーツには、録画機能付STB1台の機器使用料を含みます。) ※光ハッピーコース+4Kスポーツ、光劇スポコース+4Kスポーツ、光デジタルAコース+4Kスポーツは、当社が定める対応集合住宅にのみサービスを提供いたします。</p> <p>2. 追加料金(月額)</p> <p>同一家屋内でSTBを増設する場合、2台目以降は、1台につき</p> <p>(1) HFC施設によるもの</p> <table border="0"> <tr> <td>ハッピーコース</td> <td>3,410円(税抜3,100円)</td> </tr> <tr> <td>劇スポコース</td> <td>2,530円(税抜2,300円)</td> </tr> <tr> <td>デジタルAコース</td> <td>2,530円(税抜2,300円)</td> </tr> <tr> <td>デジタルBコース</td> <td>2,090円(税抜1,900円)</td> </tr> <tr> <td>デジタルCコース</td> <td>1,320円(税抜1,200円)</td> </tr> </table> <p>(2) 光施設によるもの</p> <table border="0"> <tr> <td>光ハッピー4Kコース</td> <td>6,160円(税抜5,600円)</td> </tr> <tr> <td>光ハッピーコース+4Kスポーツ(新規受付終了)</td> <td>4,290円(税抜3,900円)</td> </tr> <tr> <td>光劇スポコース+4Kスポーツ(新規受付終了)</td> <td>3,410円(税抜3,100円)</td> </tr> <tr> <td>光デジタルAコース+4Kスポーツ(新規受付終了)</td> <td>3,410円(税抜3,100円)</td> </tr> <tr> <td>光ハッピーコース</td> <td>3,410円(税抜3,100円)</td> </tr> <tr> <td>光劇スポコース</td> <td>2,530円(税抜2,300円)</td> </tr> <tr> <td>光デジタルAコース</td> <td>2,530円(税抜2,300円)</td> </tr> <tr> <td>光デジタルDコース</td> <td>1,320円(税抜1,200円)</td> </tr> </table> <p>※複数台契約の場合、主たる契約は利用を始めた順番にかかわらず、月額基本利用料の最も高いコースを基本利用料(1台目)とし、2台目以降の料金を追加します。但し、劇スポコースとデジタルAコースまたは、光劇スポコースと光デジタルAコースの場合は、劇スポコースまたは光劇スポコースを基本利用料(1台目)とする。</p> <p>3. デジタルペイチャンネル利用料(STB1台につき)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>チャンネル名称</th> <th>利用料金(月額)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">1</td> <td>スターチャンネル1</td> <td rowspan="3">2,530円(税抜2,300円)</td> </tr> <tr> <td>スターチャンネル2</td> </tr> <tr> <td>スターチャンネル3</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">2</td> <td>グリーンチャンネルHD</td> <td rowspan="2">1,100円(税抜1,000円)</td> </tr> <tr> <td>グリーンチャンネル2HD</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>衛星劇場HD</td> <td>1,980円(税抜1,800円)</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>東映チャンネルHD</td> <td>1,650円(税抜1,500円)</td> </tr> </tbody> </table>		再放送サービス基本利用料	地デジコース	1,100円(税抜1,000円)	デジタル放送サービス基本利用料	ハッピーコース	5,060円(税抜4,600円)	〃	劇スポコース	4,180円(税抜3,800円)	〃	デジタルAコース	4,180円(税抜3,800円)	〃	デジタルBコース	3,700円(税抜3,400円)	〃	デジタルCコース	2,200円(税抜2,000円)	〃	デジタルDコース	1,650円(税抜1,500円)	地デジ・BSパススルーサービス基本利用料	地デジ・BSコース	1,100円(税抜1,000円)	デジタル放送サービス基本利用料	光ハッピー4Kコース	7,810円(税抜7,100円)	〃	光ハッピーコース+4Kスポーツ(新規受付終了)	5,940円(税抜5,400円)	〃	光劇スポコース+4Kスポーツ(新規受付終了)	5,060円(税抜4,600円)	〃	光デジタルAコース+4Kスポーツ(新規受付終了)	5,060円(税抜4,600円)	〃	光ハッピーコース	5,060円(税抜4,600円)	〃	光劇スポコース	4,180円(税抜3,800円)	〃	光デジタルAコース	4,180円(税抜3,800円)	〃	光デジタルDコース	2,200円(税抜2,000円)	ハッピーコース	3,410円(税抜3,100円)	劇スポコース	2,530円(税抜2,300円)	デジタルAコース	2,530円(税抜2,300円)	デジタルBコース	2,090円(税抜1,900円)	デジタルCコース	1,320円(税抜1,200円)	光ハッピー4Kコース	6,160円(税抜5,600円)	光ハッピーコース+4Kスポーツ(新規受付終了)	4,290円(税抜3,900円)	光劇スポコース+4Kスポーツ(新規受付終了)	3,410円(税抜3,100円)	光デジタルAコース+4Kスポーツ(新規受付終了)	3,410円(税抜3,100円)	光ハッピーコース	3,410円(税抜3,100円)	光劇スポコース	2,530円(税抜2,300円)	光デジタルAコース	2,530円(税抜2,300円)	光デジタルDコース	1,320円(税抜1,200円)		チャンネル名称	利用料金(月額)	1	スターチャンネル1	2,530円(税抜2,300円)	スターチャンネル2	スターチャンネル3	2	グリーンチャンネルHD	1,100円(税抜1,000円)	グリーンチャンネル2HD	3	衛星劇場HD	1,980円(税抜1,800円)	4	東映チャンネルHD	1,650円(税抜1,500円)
再放送サービス基本利用料	地デジコース	1,100円(税抜1,000円)																																																																																												
デジタル放送サービス基本利用料	ハッピーコース	5,060円(税抜4,600円)																																																																																												
〃	劇スポコース	4,180円(税抜3,800円)																																																																																												
〃	デジタルAコース	4,180円(税抜3,800円)																																																																																												
〃	デジタルBコース	3,700円(税抜3,400円)																																																																																												
〃	デジタルCコース	2,200円(税抜2,000円)																																																																																												
〃	デジタルDコース	1,650円(税抜1,500円)																																																																																												
地デジ・BSパススルーサービス基本利用料	地デジ・BSコース	1,100円(税抜1,000円)																																																																																												
デジタル放送サービス基本利用料	光ハッピー4Kコース	7,810円(税抜7,100円)																																																																																												
〃	光ハッピーコース+4Kスポーツ(新規受付終了)	5,940円(税抜5,400円)																																																																																												
〃	光劇スポコース+4Kスポーツ(新規受付終了)	5,060円(税抜4,600円)																																																																																												
〃	光デジタルAコース+4Kスポーツ(新規受付終了)	5,060円(税抜4,600円)																																																																																												
〃	光ハッピーコース	5,060円(税抜4,600円)																																																																																												
〃	光劇スポコース	4,180円(税抜3,800円)																																																																																												
〃	光デジタルAコース	4,180円(税抜3,800円)																																																																																												
〃	光デジタルDコース	2,200円(税抜2,000円)																																																																																												
ハッピーコース	3,410円(税抜3,100円)																																																																																													
劇スポコース	2,530円(税抜2,300円)																																																																																													
デジタルAコース	2,530円(税抜2,300円)																																																																																													
デジタルBコース	2,090円(税抜1,900円)																																																																																													
デジタルCコース	1,320円(税抜1,200円)																																																																																													
光ハッピー4Kコース	6,160円(税抜5,600円)																																																																																													
光ハッピーコース+4Kスポーツ(新規受付終了)	4,290円(税抜3,900円)																																																																																													
光劇スポコース+4Kスポーツ(新規受付終了)	3,410円(税抜3,100円)																																																																																													
光デジタルAコース+4Kスポーツ(新規受付終了)	3,410円(税抜3,100円)																																																																																													
光ハッピーコース	3,410円(税抜3,100円)																																																																																													
光劇スポコース	2,530円(税抜2,300円)																																																																																													
光デジタルAコース	2,530円(税抜2,300円)																																																																																													
光デジタルDコース	1,320円(税抜1,200円)																																																																																													
	チャンネル名称	利用料金(月額)																																																																																												
1	スターチャンネル1	2,530円(税抜2,300円)																																																																																												
	スターチャンネル2																																																																																													
	スターチャンネル3																																																																																													
2	グリーンチャンネルHD	1,100円(税抜1,000円)																																																																																												
	グリーンチャンネル2HD																																																																																													
3	衛星劇場HD	1,980円(税抜1,800円)																																																																																												
4	東映チャンネルHD	1,650円(税抜1,500円)																																																																																												

5	フジテレビONE スポーツ・バラエティ フジテレビTWO ドラマ・アニメ フジテレビNEXT ライブ・プレミアム	1,650円(税抜1,500円) 但し、ハッピー、劇スポ、光ハッピー4K、光ハッピー、光劇スポコースには提供いたしません。
6	フジテレビNEXT ライブ・プレミアム	1,320円(税抜1,200円)
7	レジャーチャンネル	990円(税抜900円)
8	SPEEDチャンネル	990円(税抜900円)
9	パラダイステレビ	2,200円(税抜2,000円)
10	レインボーチャンネル	2,530円(税抜2,300円)
11	パラダイステレビ レインボーチャンネル	2,959円(税抜2,690円)
12	J SPORTS 1HD J SPORTS 2HD J SPORTS 3HD J SPORTS 4HD	2,514円(税抜2,286円) 但し、デジタルCコースにのみ提供します。
13	J SPORTS 4HD	1,430円(税抜1,300円)
14	J SPORTS 4 4K (新規受付終了)	1,430円(税抜1,300円) 但し、光ハッピーコース+4Kスポーツ、光劇スポコース+4Kスポーツ、光デジタルAコース+4Kスポーツにのみ提供します。
15	テレ朝チャンネル1	660円(税抜600円)
16	V☆パラダイス	770円(税抜700円)
17	KNTV HD	2,750円(税抜2,500円)
18	日本映画専門チャンネルHD	770円(税抜700円) 但し、ハッピー、劇スポ、光ハッピー4K、光ハッピー、光劇スポコースには提供いたしません。
19	アニマックスHD	813円(税抜739円) 但し、デジタルCコースにのみ提供します。
20	時代劇専門チャンネルHD	770円(税抜700円) 但し、デジタルB・Cコースにのみ提供します。
21	ディズニー・チャンネルHD HDディズニージュニア	869円(税抜790円) 但し、デジタルB・Cコースにのみ提供します。
22	Mnet HD	2,530円(税抜2,300円)
23	日テレジータスHD	990円(税抜900円) 但し、デジタルCコースにのみ提供します。
24	日経CNBC	990円(税抜900円) 但し、劇スポ、光劇スポ、デジタルCコースにのみ提供します。
25	タカラヅカ・スカイ・ステージ	2,970円(税抜2,700円) 但し、光ハッピーコース+4Kスポーツ、光劇スポコース+4Kスポーツ、光デジタルAコース+4Kスポーツにのみ提供します。
26	アニメシアターX(AT-X)	2,180円(税抜1,982円) 但し、光ハッピーコース+4Kスポーツ、光劇スポコース+4Kスポーツ、光デジタルAコース+4Kスポーツにのみ提供します。
27	CNN U.S.	1,980円(税抜1,800円) 但し、光ハッピーコース+4Kスポーツ、光劇スポコース+4Kスポーツ、光デジタルAコース+4Kスポーツにのみ提供します。

4. 録画機能付STB利用料(1台につき)

※デジタル放送サービス利用料に録画機能付STBの利用料を追加します。

但し、光ハッピー4Kコース、光ハッピーコース+4Kスポーツ、光劇スポコース+4Kスポーツ、光デジタルAコース+4Kスポーツは除きます。

- (1) 楽録 1,320円(税抜1,200円)
- (2) 楽録ブルーレイ 2,200円(税抜2,000円)

5. STVB利用料(1台につき)

※デジタル放送サービス利用料にSTVBの利用料を追加します。

※HFC施設での提供のみとなります。

- (1) 2,057円(税抜1,870円)
但し、ハッピー、劇スポ、デジタルA、デジタルDコースにのみ提供します。

(2) 工事費等

引込工事費	実費	宅内工事費	実費	特殊工事費	実費
修理費	実費	撤去費	実費		

(3) 基本利用料金前払いの場合の中途解約時払戻料金

払戻料金=前納利用金-(基本利用料金×利用月数)-1,100円(払戻手数料)
--

但し、契約終了月については、1ヶ月に満たない端数を切り上げて請求できるものとします。

(4) 手数料

名義変更手数料	3,300円(税抜3,000円)	払戻手数料	1,100円(税抜1,000円)
---------	------------------	-------	------------------

(5) その他

内容	単位	金額
利用明細紙面通知	月/1契約につき	110円(税抜100円)

注1) 税法の改正により消費税等の税率が変動した場合は、改正以降における消費税等相当額は変動後の税率により計算するものとします。

注2) 基本利用料金にデジタルペイチャネルの利用料金、株式会社WOWOW及びNHK受信料は含まれておりません。

注3) 加入契約料金、工事費は、加入促進のため、割り引きすることがあります。

◆別記

(第12条関係) 当社によるコンテンツサービス

コンテンツサービス	備考

(第13条関係) 提携会社によるコンテンツサービス

コンテンツサービス	提携事業者	備考
ウイルスバスター	トレンドマイクロ株式会社	